

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【事業年度】	第17期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社フォーサイド
【英訳名】	Forside Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 假屋 勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
【電話番号】	03(6262)1056
【事務連絡者氏名】	常務取締役 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
【電話番号】	03(6262)1056
【事務連絡者氏名】	常務取締役 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
営業収益 (千円)	450,102	461,584	483,497	756,899	935,987
経常利益又は経常損失 (千円)	922,336	1,357,249	691,824	216,415	41,912
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,017,835	2,202,186	783,059	481,613	34,072
包括利益 (千円)	1,014,931	2,129,568	778,710	493,069	33,454
純資産額 (千円)	3,408,260	1,279,124	499,209	420,770	895,759
総資産額 (千円)	3,631,731	1,514,275	741,409	772,233	1,205,421
1株当たり純資産額 (円)	155.33	58.28	22.74	17.30	35.17
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	46.39	100.36	35.69	20.93	1.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.8	84.4	67.3	52.5	73.7
自己資本利益率 (%)	26.0	94.0	88.1	106.5	5.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	126
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	755,698	1,327,668	816,346	355,666	107,994
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	251,692	316,466	211,978	134,902	567,803
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,958	4,323	5,544	589,692	412,284
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,901,360	1,317,851	285,661	382,203	334,886
従業員数 (人)	56	63	56	57	10
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(35)	(8)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期から第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。1株当たり当期純損失金額及び1株当たり純資産の算定については、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	439,404	459,321	410,283	107,179	275,613
経常損失 () (千円)	916,280	1,322,763	638,216	87,992	130,422
当期純損失 () (千円)	1,009,516	2,115,161	770,793	496,725	22,204
資本金 (千円)	4,141,876	4,141,876	100,000	299,999	525,289
発行済株式総数 (株)	2,194,270	2,194,270	21,942,700	23,435,236	25,281,504
純資産額 (千円)	3,413,675	1,298,514	526,490	444,432	863,761
総資産額 (千円)	3,634,400	1,531,840	633,361	668,015	895,930
1株当たり純資産額 (円)	155.57	59.18	24.00	18.32	33.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 金額 () (円)	46.01	96.40	35.13	21.59	0.89
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.9	84.8	83.1	64.3	95.7
自己資本利益率 (%)	25.8	89.8	84.5	104.0	3.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	56 (47)	50 (27)	5 (6)	5 (-)	4 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。1株当たり当期純損失金額及び1株当たり純資産の算定については、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【沿革】

年月	事業内容
平成12年 3月	東京都渋谷区に資本金1億円をもって株式会社フォーサイド・ドット・コムを設立、携帯電話向けコンテンツプロバイダー事業を開始
平成12年 5月	本社事務所を東京都新宿区に開設
平成12年 9月	NTTドコモ iモードでコンテンツ配信サービス開始
平成12年12月	DDIポケット H"LINK及びfeel H"でコンテンツ配信サービス開始
平成12年12月	本店登記を東京都新宿区西新宿四丁目3番12号に移転
平成13年 1月	KDDI EZwebでコンテンツ配信サービス開始
平成13年 2月	J-Phone J-SkyWebでコンテンツ配信サービス開始
平成13年 2月	資本金を1億6,525万円に増資
平成13年 3月	NTTドコモ M-Stageで音楽配信サービス開始
平成13年 3月	DDIポケット Sound Marketで音楽配信サービス開始
平成13年 9月	携帯電話向け着メロ検索ポータルサイト「For-side」のサービス開始
平成13年 9月	資本金を2億525万円に増資
平成13年10月	資本金を2億8,465万円に増資
平成14年 5月	電気通信事業法に基づく一般第二種電気通信事業を届出
平成14年10月	ジャスダック市場に株式を上場、公募により資本金を6億4,802万5千円に増資
平成14年12月	本社事務所を東京都新宿区西新宿六丁目10番1号に移転
平成15年 8月	韓国に100%出資子会社「For-side.com KOREA Co.,Ltd.」設立
平成15年 9月	米国に100%出資子会社「For-side.com.U.S.A.Co.,Ltd.」設立
平成15年10月	英国に100%出資子会社「For-side.com.U.K.Co.,Ltd.」設立
平成16年 4月	韓国においてICO Co.,Ltd.及びMcres Co.,Ltd.の株式を取得し子会社化
平成16年 4月	公募により資本金を4億2万5千円に増資
平成16年 5月	米国においてZingy, Inc.の株式を取得し子会社化
平成16年 7月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.U.S.A.Co.,Ltd.」設立
平成16年 7月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.U.K.Co.,Ltd.」設立
平成16年 8月	米国においてVindigo, Inc.の株式を取得し子会社化
平成16年 8月	公募により資本金を142億9,325千円に増資
平成16年 9月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.」設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成16年12月	株式会社オン・ザ・ラインの株式を取得し子会社化
平成17年 4月	株式会社ハリケーンを吸収合併
平成17年 6月	英国においてiTouch plcの株式を取得し子会社化
平成17年10月	株式会社キャスコの株式を取得し子会社化
平成17年11月	Mobivillage S.A.、iTouch Nordics ASA(旧Telitas ASA)を、欧州の海外子会社を統括する持株会社「iTouch Holdings,Ltd.」(旧For-side.com.EU.Co.,Ltd.)に再編し、「For-sidePlus.U.K.Co.,Ltd.」を解散
平成18年11月	株式会社オン・ザ・ラインを売却
平成18年12月	株式会社キャスコを売却
平成19年 1月	Widfos Co.,Ltd.を売却
平成19年 2月	iTouch Holdings,Ltd.を売却
平成19年 5月	資本金を90億1,710万円に減資
平成19年 7月	For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.を解散

年月	事業内容
平成20年 8月	本社事務所を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
平成20年 9月	Vindigo, Inc. (旧Zingy, Inc.) を解散
平成21年 3月	資本金を49億1,450万円に減資
平成21年 8月	豪州において子会社「For-side.com.AU.PTY.,Ltd」設立
平成21年12月	英国においてMobcast Service, Ltd. (旧Spoken Entertainment, Ltd.)に出資
平成23年 4月	株式会社フォーサイド・ドット・コムから株式会社SmartEbook.comに商号変更
平成23年 5月	福岡出張所を開設し本社機能を東京都新宿区から福岡県福岡市に移転
平成24年 4月	本店所在地を東京都新宿区から福岡県福岡市に変更
平成24年 5月	中国において子会社「伊布克信息科技有限公司(上海)有限公司」設立
平成24年 7月	インドにおいて「Indo SmartEbook.com Private Limited」設立
平成24年 9月	Mobcast Service, Ltd.の株式を売却
平成25年 5月	ベトナムにおいて「SmartEbook.com Vietnam Company Limited」設立
平成25年 5月	メキシコにおいて「SmartEbook.com Mexico, S.de R.L.de C.V.」設立
平成25年 8月	インドネシアにおいて「PT.SMARTEBOOKCOM INDONESIA」設立
平成26年 8月	Indo SmartEbook.com Private Limitedを売却
平成26年11月	株式会社フォーサイドブックを新設分割し、持株会社体制へ移行
平成26年11月	資本金を1億円に減資
平成26年12月	株式会社デジタルリオの株式を取得し子会社化
平成26年12月	For-side.com.AU.PTY.,Ltdを解散
平成27年 1月	本店所在地を福岡県福岡市から東京都中央区に変更
平成27年 1月	株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイを設立
平成27年 3月	SmartEbook.com Mexico, S.de R.L.de C.V.」を解散
平成27年 4月	株式会社SmartEbook.comから株式会社フォーサイドに商号変更
平成27年 4月	伊布克信息科技有限公司(上海)有限公司を解散
平成27年 4月	資本金を2億9,999万円に増資
平成27年 4月	フォーサイドエンタテインメント株式会社を設立
平成27年11月	フォーサイドリアルエステート株式会社を設立
平成27年11月	株式会社クレディエンスの株式を取得し子会社化
平成28年 2月	株式会社クレディエンスを存続会社とする吸収合併方式にて株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイを解散
平成28年 3月	資本金を5億250万円に増資
平成28年 4月	資本金を5億2,528万円に増資
平成28年 9月	株式会社デジタルリオの株式を売却
平成29年 3月	株式会社ブレイクの株式を取得し子会社化(予定)

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社フォーサイド）及び子会社6社、2投資事業組合により構成されております。

当社グループのセグメントは、コンテンツ事業、フィールドサービス事業、不動産事業、投資銀行事業、その他の事業から構成されており、各セグメントの内容及び各社の位置付けは以下のとおりであります。

コンテンツ事業

株式会社モビぶっくは、国内外の通信事業者（以下「キャリア」という）および、インターネット上でコンテンツを販売する事業者を介して、キャリアやコンテンツ販売事業者のサービスを利用する顧客に向けて、コンテンツを提供しております。また、コンテンツを効率的に配信するためのプラットフォームを利用し、B2B向けに提供を行っております。

コンテンツを提供するにあたり、各著作権元（著作権・著作隣接権等権利の所有者）より使用許可を受けた、著作権・著作隣接権等を利用してコンテンツを企画・制作しております。

主に、電子書籍に分類されるコンテンツを中心に提供し、キャリアやコンテンツ販売事業者を介して利用者から利用代金を回収しております。

フォーサイドメディア株式会社はスマートフォンアプリ等の開発・運営を目的としております。

<主な関係会社>

株式会社モビぶっく、フォーサイドメディア株式会社他2社

フィールドサービス事業

株式会社デジタルリオはIT技術者の派遣を行っております。

経営資源の集中および財務体質の強化を図るため、平成28年9月に株式会社デジタルリオの売却を行いました。これにより当社の関係会社は子会社が1社減少しました。

<主な関係会社>

株式会社デジタルリオ

不動産事業

フォーサイドリアルエステート株式会社は賃貸用不動産にて安定的な賃料収入を確保しつつ、投資用不動産の売買を行っております。

<主な関係会社>

当社、フォーサイドリアルエステート株式会社

投資銀行事業

フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社は、他社への紹介等を行うM&A等のアドバイザー業務を行っております。

<主な関係会社>

当社、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社

その他の事業

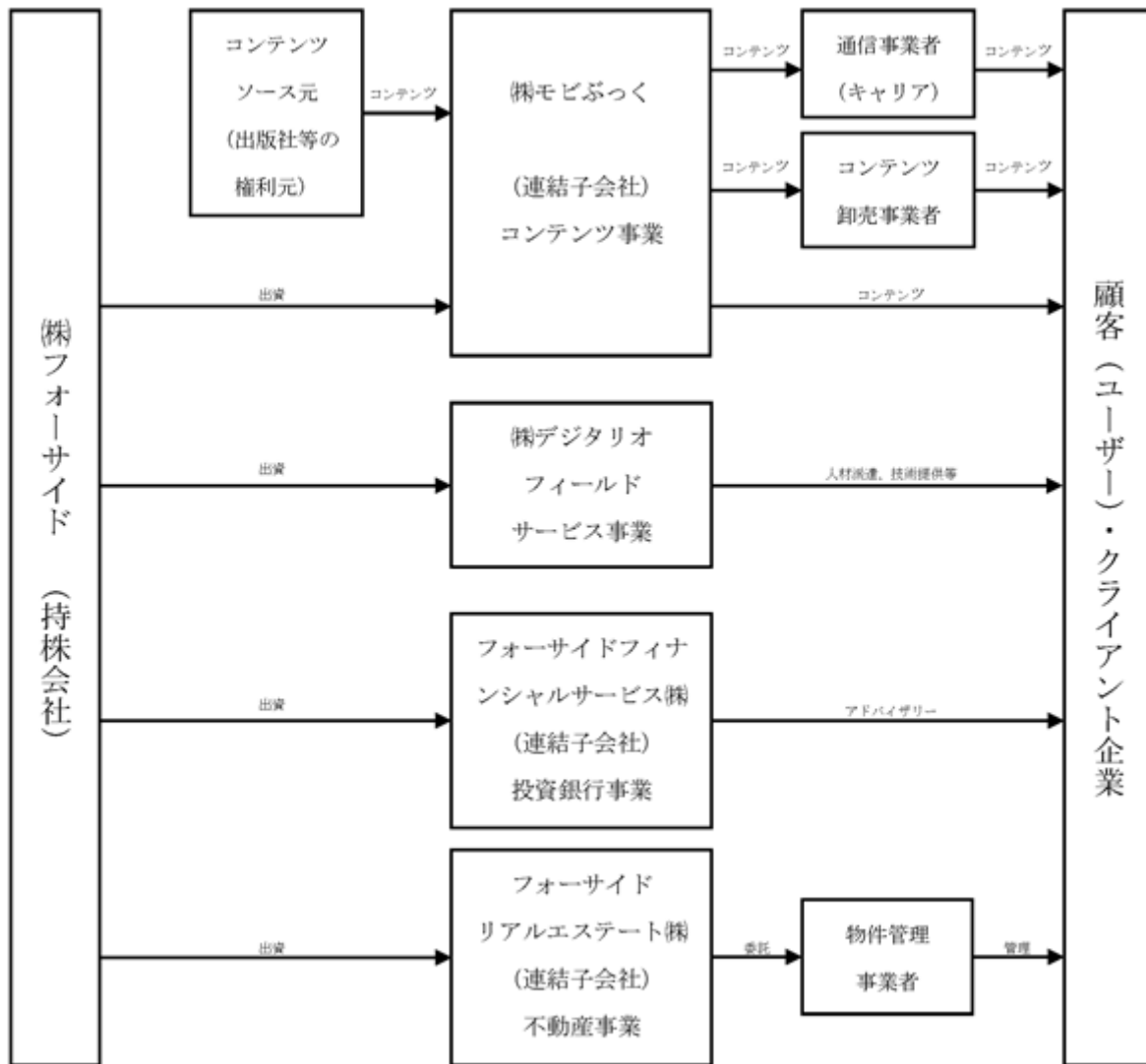
電気通信機器の設置請負、金融商品の売買、貸金業、映像・音楽コンテンツの権利許諾等を行っております。

<主な関係会社>

当社、株式会社デジタルリオ、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社

当社グループの主要なセグメントの内容及び事業系統図は以下のとおりであります。

コンテンツ事業及び フィールドサービス事業 不動産事業 投資銀行事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社モビぶっく (注)3	東京都中央区	10,000,000円	コンテンツ事業	100.00	役員の兼任あり
フォーサイドメディア 株式会社 (注)2、5	東京都中央区	30,000,000円	フィールド サービス事業	100.00	役員の兼任あり
フォーサイドフィナンシャルサービス 株式会社(注)2	東京都中央区	50,000,000円	投資銀行事業	100.00	役員の兼任あり
フォーサイドリアル エステート株式会社	東京都中央区	10,000,000円	不動産事業	100.00	役員の兼任あり
その他2社					

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社クレディエンスは平成29年2月1日より、名称をフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社に、フォーサイドエンターテイメント株式会社は平成28年2月1日より、名称をフォーサイドメディア株式会社に変更致しました。
3. 株式会社モビぶっくについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	338,992千円
(2)経常利益	108,109千円
(3)当期純利益	96,859千円
(4)純資産額	64,484千円
(5)総資産額	112,284千円

4. 株式会社デジタルリオについては、平成28年9月30日付で当社が保有する全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。
5. フォーサイドメディア株式会社については、債務超過会社であり債務超過の額は、平成28年12月末時点で287,880千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	4
フィールドサービス事業	-
不動産事業	-
投資銀行事業	2
その他	1
全社(共通)	3
合計	10

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4	40.0	8.2	5,429,700

セグメントの名称	従業員数(人)
その他の事業	1
全社(共通)	3
合計	4

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得などは引き続き堅調に推移しているものの、熊本地震等に伴う生産停止の影響や、英国のEU離脱問題などによる為替や株価の不安定さが懸念され、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの事業領域である、スマートフォン向けビジネスを取り巻く環境につきましては、平成28年12月末時点で携帯電話契約数は1億6,070万件（社団法人電気通信事業者協会公表）と引き続き順調に推移しております。

このような経済状況の中、当社グループは、今後の企業価値向上を目指し、平成26年10月にお知らせいたしましたとおり（平成26年10月3日付「会社分割（新設分割）による持株会社体制への移行に関するお知らせ」）、持株会社と事業会社を分離することにより、新規事業の開始及びM&Aによる事業拡張を円滑かつ効率的に行えるよう企業再編を実施し、新たな事業ポートフォリオを構築し、業容の拡大及び、事業リスクの分散を進めております。

当連結会計年度においては、従来からの主力事業であるコンテンツ事業における電子書籍の販売が堅調に推移したことに加え、前連結会計年度より開始した不動産事業や投資銀行部門の収益が連結業績に寄与したことにより、平成21年12月期以来7年振りに営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を確保いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益935,987千円（前連結会計年度比23.7%増）、営業利益24,083千円（前連結会計年度は営業損失209,522千円）、経常利益41,912千円（前連結会計年度は経常損失216,415千円）、親会社株主に帰属する当期純利益34,072千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失481,613千円）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

a.コンテンツ事業

コンテンツ事業では、電子書籍サイト「モビぶっく」においてプロモーションを抑制し、更なる固定費削減に努めた結果、前連結会計年度比で減収となったものの増益となりました。

また、平成28年2月よりオウンドメディア「Verygood」のサービスを開始しました。当サイトには月間50万人超のユーザーが訪れており、それらのユーザーに向けた広告収入を獲得しております。

一方でスマートフォンアプリの配信については、サービス開始後に不具合が生じた事で改修を優先しており、ユーザー獲得のための施策を実施出来ず、新規顧客獲得が進まず利益を生みだすことが出来ませんでした。

この結果、売上高は339,930千円（前連結会計年度比14.2%減）、セグメント利益30,642千円（前連結会計年度はセグメント損失58,423千円）となりました。

b.フィールドサービス事業

フィールドサービス事業では、株式会社デジタルリオによるIT人材の派遣業を行っております。平成28年9月にて株式会社デジタルリオの売却を行った結果、前連結会計年度比では減収となったものの増益となりました。

この結果、売上高は240,190千円（前連結会計年度比8.5%減）、セグメント利益51,226千円（前連結会計年度比176.0%増）となりました。

c.不動産事業

不動産事業では、販売を目的とした投資用不動産の売却1件が成立した他、賃貸用不動産の購入による賃料収入、他社物件の紹介による手数料収入等により大幅に収益が拡大しました。

この結果、営業収益は165,373千円、セグメント利益17,119千円となりました。

d.投資銀行事業

投資銀行事業では、主に他社への紹介等を行うM&A等のアドバイザー業務による収益が大幅に拡大しました。

この結果、営業収益は81,361千円（前連結会計年度は売上高4,373千円）、セグメント利益81,073千円（前連結会計年度はセグメント利益3,065千円）となりました。

e. その他の事業

その他の事業では、株式会社デジタルオにおける電気通信機器の設置工事請負、株式会社クレディエンス（平成29年2月1日付にてフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社に商号変更）における請求収納代行業務の取次等を中心に事業展開いたしました。

この結果、売上高は109,131千円（前連結会計年度比16.3%増）、セグメント利益は807千円（前連結会計年度比70.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて47,317千円減少し、334,886千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、107,994千円（前年同期は 355,666千円）となりました。主な増加要因としましては、税金等調整前当期純利益48,453千円を計上したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、 567,803千円（前年同期は 134,902千円）となりました。これは主に、投資不動産の取得による支出281,871千円、貸付金による支出333,256千円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、412,284千円（前年同期は589,692千円）となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入242,000千円、投資不動産購入時の借入金による収入176,000千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはコンテンツ事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が、困難であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業(千円)	339,930	85.8
フィールドサービス事業(千円)	240,190	91.5
不動産事業(千円)	165,373	-
投資銀行事業(千円)	81,361	1,860.4
その他(千円)	109,131	116.3
合計(千円)	935,987	123.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 当連結会計年度より「通信メディア事業」について量的な重要性が低下したため「その他」に含めて記載する方法に変更しております。また「不動産事業」及び「投資銀行事業」については量的な重要性が増加したため区分して記載する方法に変更しております。前年同期比は前年同期比の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。
 4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	172,890	22.8	173,617	18.6
株式会社ライブレント	-	20.9	150,637	16.1
株式会社NTTドコモ	157,803	20.9	108,542	11.6

5. 平成28年9月に株式会社デジタルリオの株式を売却したため、当連結会計年度におけるフィールドサービス事の数値は9ヶ月分の実績値であります。

3【対処すべき課題】

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失209,522千円及び親会社株主に帰属する当期純損失481,613千円を計上し、6期連続の営業損失並びに親会社株主に帰属する当期純損失となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しており、その解消に向け事業体制の再構築やM&A、業務提携を推進し事業の黒字化及び当座の運転資金の確保による財務基盤の安定化など種々の対策を講じてまいりました。

今までに実施した主な対策は次のとおりであります。

新規事業の開始

当社は平成26年10月に持株会社体制に移行し、機動的かつ柔軟な経営判断が遂行できる体制を構築しております。

当社グループは前連結会計年度において、投資銀行事業、不動産事業及び貸金事業に進出いたしました。

平成27年1月に持株会社内に設置した投資銀行事業においては、当社グループの既存事業とシナジーが見込まれる案件については、当社グループが主体となるM&A案件として、その他の案件については、他社への紹介等を行う又は純投資対象とすることとし、M&Aのアドバイザー業務による収益を確保いたしました。

平成27年11月に新設したフォーサイドリアルエステート株式会社で開始した不動産事業においては、投資用不動産の取得及び売買にて安定したキャッシュ・フローを創出しております。

平成27年11月に100%子会社化した株式会社クレディエンスで開始した貸金事業においては、他社の債権回収における業務支援を行うことにより、利息収入以外の収益拡大を行いました。また中国でのスマートフォン電子決済では約72%のシェアを持つ電子商取引大手アリババ集団の「支付宝(アリペイ)決済サービス」の提供を開始いたしました。

M&A、業務提携の推進

当社グループは、平成28年7月25日のお知らせのとおり、「新浪国際・日本グループ」が管理運営する、「新浪(sina)」「微博(weibo)」により配信される広告及びPR記事掲載サービス等の販売代理の指定代理店契約を締結しており日本国内企業向けに広告及びPR記事掲載サービスの販売を開始しております。

資本政策の促進

当社グループは、平成27年3月9日開催の取締役会において、第三者割当の方法により第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第6回新株予約権証券の発行を決議し、平成28年3月22日及び平成28年4月1日に当該新株予約権付社債の全額と新株予約権の一部について株式への転換が行われております。これにより有利子負債が圧縮され、前連結会計年度末と比較し財務状況は改善されております。

その他

コンテンツ事業において電子書籍は安定的な収益を確保、auスマートパスにおいては新規採用を始めiOS向けWebサービスを始めたことで更なる収益を確保しました。

以上の対策を実施したことにより、当連結会計年度より黒字転換し、平成21年12月期以来7年振りに営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を確保いたしました。

こうした状況を総合的に検討した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象は存在しないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を行わないことといたしました。

また更なる業容拡大のため、平成29年3月31日に株式会社ブレイクの全株式を取得し子会社化することを予定しております。

4【事業等のリスク】

以下において当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生の際の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界動向について

携帯電話によるインターネット接続サービスの利用者は、引続き堅調な成長を維持しておりますが、利用者の増加に伴う通信インフラ障害及びその他弊害等の発生、利用者に関する利用規制の導入及びその他の事由により利用者数の増加率等が当社グループの予想を下回った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 情報料回収代行サービスについて

当社グループのコンテンツ事業の収益構造は、各移動体通信会社が行う情報料回収代行サービスを用いて、直接利用者からコンテンツ情報料の回収ができることを前提に組み立てられております。各移動体通信会社が情報回収代行サービスを停止又は現在の契約約款を変更した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループが事業を展開しているe-books市場は、成長傾向にあります。競争の激しい市場であり、さまざまな業界からの新規参入が相次いでおります。当社グループは、競争の激化に対応すべく、更なるノウハウの蓄積、組織力強化に取り組んでいく所存ではあります。当社グループが適時、かつ効率的に対応できない場合、及び当社グループの運営するコンテンツの収益が低下し、新規の利用者の獲得が困難になる場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループが提供するコンテンツについては、利用申込時に携帯電話番号や、メールアドレス等をシステム上に保管することがあります。これら当社グループが保管する個人情報については、厳重に社内管理をしておりますが、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により情報の外部流出等が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用を失う等の可能性があります。これにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) システムダウンについて

当社グループの事業は、インターネットや各携帯電話会社の通信ネットワークに依存しております。予期せぬ天災・停電・事故その他の非常事態等によって当社グループの通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は不可能となります。また、トラフィックの急激な過負担等によって当社グループ又は各携帯電話会社のコンピュータシステムが動作不能な状態に陥った場合、あるいは、当社グループのハードウェア又はプログラム、ソフトウェアに不良箇所があった場合、正常なコンテンツ提供が行われなくなる可能性があります。

更には、コンピュータウイルス感染や、外部からの不正アクセスなどのサイバー犯罪、当社担当者の人的過失等によって、当社グループのプログラム及びソフトウェアが書換えられたり、データが破壊される等の被害の可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループ及びコンテンツの信頼性の低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 技術革新への対応について

当社グループは携帯電話・インターネット関連において事業を展開しておりますが、関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。しかし、今後の法整備の結果次第で当社グループの事業も何らかの規制を受ける場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、当社グループが事業を営む事業領域において、第三者の知的財産権を侵害せぬように常に留意し社内法務など関連部署を設けると共に外部の弁理士・弁護士等の専門家を通じ調査を行っております。しかしながら、コンテンツ事業・マスターライセンス事業においては、どのように知的財産権が適用されるかを想定することは困難であり、当社グループの調査内容が完全なものであり、また当社グループの見解が妥当であると保証することは困難です。もし、かかる事情により当社グループが第三者の知的財産権を侵害してしまった場合は、差止請求、損害賠償請求、ライセンス料の支払等により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(9) デリバティブ取引について

当社グループは、余剰資金の運用を効果的に行う事を目的に、通貨スワップ取引、先物予約取引等のデリバティブ取引を利用しております。取引に際しては、リスク管理を徹底し一定の範囲内で利用しておりますが、金利・為替・価格変動等の市場の変動によりデリバティブの時価が下落した場合には、損失、評価損が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 減損会計の影響について

当社グループは、グループ企業の事業の拡大やシナジー効果が期待できる事業への投資及びM & Aを積極的に推進しております。連結子会社を取得した際に発生する「のれん」は相当な期間を設定し、その期間内において償却しておりますが予想外の業績悪化等が生じた場合は減損対象となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失209,522千円及び親会社株主に帰属する当期純損失481,613千円を計上し、6期連続の営業損失並びに親会社株主に帰属する当期純損失となりましたが、当第3四半期連結累計期間において、営業利益10,954千円、親会社株主に帰属する四半期純利益49,891千円と利益を計上し、今後においても安定した収益確保と財務体質の改善が見込まれることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性を抱かせる状況は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象」の記載を、解消することにいたしました。

() 債務超過について

メディアの件 要確認

() 訴訟の件について

Catchboardの件 要確認

5【経営上の重要な契約等】

当社と携帯電話会社との契約

契約会社名	相手方の名称	主な契約内容	契約期間
株式会社モビぶっく	株式会社NTTドコモ	「情報サービス提供契約」 NTTドコモにコンテンツを提供すること、及び、コンテンツの情報料を、NTTドコモが当社グループに代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成23年10月6日より 平成24年10月5日まで (自動更新規定あり)
株式会社モビぶっく	KDDI株式会社	「コンテンツ提供に関する基本契約」 KDDIグループ各社に対してコンテンツを提供することについての基本契約。	平成13年1月11日より 平成13年12月31日まで (自動更新規定あり)
株式会社モビぶっく	KDDI株式会社、 沖縄セルラー電話株式会社	「コンテンツ提供に関する基本契約」KDDIグループ各社及び沖縄セルラーに提供するコンテンツの情報料をKDDI及び沖縄セルラーが当社グループに代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年1月1日より 平成13年12月31日まで (自動更新規定あり)
株式会社モビぶっく	ソフトバンクモバイル株式会社	「コンテンツ提供に関する基本契約」 ソフトバンクモバイルに対してコンテンツを提供することについての基本契約。 「債権譲渡契約」 提供するコンテンツの情報料をソフトバンクモバイルが当社グループに代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年2月14日より 平成13年3月31日まで (自動更新規定あり) 平成13年2月14日より 平成13年3月31日まで (自動更新規定あり)

(注) 当初の契約期間が満了している契約についても、自動延長規定の適用により現在も契約の効力は存続しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産のうち前連結会計年度末と比較し変動がある項目は主に以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べて433,188千円増加し1,205,421千円となりました。主な要因と致しましては、新株予約権の権利行使による払い込み242,000千円があったこと及び投資用不動産の購入により、土地・建物が281,871千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べて41,799千円減少し309,662千円となりました。主な要因と致しましては、転換社債型新株予約権付社債の権利行使200,000千円による減少があった一方で、借入金の増加162,923千円があったこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べて474,998千円増加し895,759千円となりました。主な要因と致しましては、新株予約権の行使による資本金、資本準備金の増加450,579千円と親会社株主に帰属する当期純利益34,072千円を計上したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

「第2 事業の状況 1.業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資について重要なものはありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)			従業員数 (人)
			有形固 定資産	無形固 定資産	合計	
本社 (東京都中央区)	その他の事業 その他	統括業 務施設	533	4,269	4,802	4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 建物は賃借中のものです。(年間賃借料11,323千円)

3. 従業員数は、就業人員であります。

4. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,380,000
計	62,380,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,281,504	25,281,504	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	25,281,504	25,281,504	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第6回新株予約権（平成27年3月9日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	7,000	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	700,000	700,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	220	220
新株予約権の行使期間(注)3	平成27年3月25日から 平成30年3月24日まで	平成27年3月25日から 平成30年3月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 227 資本組入額 114	発行価格 227 資本組入額 114
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できないものとする。	新株予約権の一部行使は できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については当社の取 締役会の承認を要する。	譲渡については当社の取 締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	該当事項なし	該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)5	-	-

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数は当社普通株式1,800,000株とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、普通株式100株とする。但し、下記により付与株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後付与株式数に応じて調整されるものとする。

(注)2に従って行使価額の調整を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする(但し、調整後付与株式数を求める際、1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものとする)。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

3. 本新株予約権者は、平成27年3月25日から平成30年3月24日までの間(以下「行使可能期間」という)、いつでも本新株予約権を行使することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という）を行うときは、当社は、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記に定める条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。なお、当社は、下記に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めなければならないものとする。
- 上記の場合における条件は以下のとおりとする。
- イ. 交付する再編対象会社の新株予約権（以下「承継新株予約権」という）の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- ロ. 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継新株予約権の目的となる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- ハ. 承継新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1の記載に準じて決定する。
- ニ. 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した組織再編行為後の行使価額に本八に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。但し、本新株予約権の当初の行使価額を上限とする。
- ホ. 承継新株予約権を行使することができる期間
承継新株予約権を行使することができる期間は、行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使可能期間の満了日までとする。
- ヘ. 承継新株予約権の行使の条件及び取得事由
承継新株予約権の行使の条件及び取得事由は、新株予約権の行使の条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。
- ト. 譲渡による承継新株予約権の取得の制限
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- チ. 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資金及び資本準備金に関する事項
（注）4に準じて決定する。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成27年9月11日の取締役会において決議された新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	12,225	12,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,222,500	1,222,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	199	199
新株予約権の行使期間(注)3	平成28年4月1日から 平成34年9月30日まで	平成28年4月1日から 平成34年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 200 資本組入額 100	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件(注)5	新株予約権の一部行使は できないものとする。	新株予約権の一部行使は できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については当社の取 締役会の承認を要する。	譲渡については当社の取 締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	該当事項なし	該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)6	-	-

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日（平成27年9月10日）の東京証券取引所における当社株価の終値と同額の金199円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成28年4月1日から平成34年9月30日までとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、平成27年12月期から平成29年12月期までのいずれかの期の営業利益又は、営業活動によるキャッシュ・フローが正の値となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。なお、営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローの判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書）の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、上記3.（2）に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）3. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

（注）3. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から（注）3. に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）3. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年3月27日 (注)1	27,804	2,194,270	-	4,141,876	-	91,376
平成26年4月1日 (注)2	19,748,430	21,942,700	-	4,141,876	-	91,376
平成26年11月11日 (注)3,4,5	-	21,942,700	4,041,876	100,000	91,376	-
平成27年4月13日 (注)6	746,268	22,688,968	99,999	199,999	99,999	99,999
平成27年4月14日 (注)6	746,268	23,435,236	99,999	299,999	99,999	199,999
平成28年3月22日 (注)6	1,646,268	25,081,504	202,509	502,509	202,509	402,509
平成28年4月1日 (注)6	200,000	25,281,504	22,780	525,289	22,780	425,289

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を10株に分割したことによる増加であります。
3. 平成26年11月11日開催の臨時株主総会において、資本金の取り崩しを行うことを決議しております
4. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の取り崩しを行っております。
5. 会社法第448条第1項及び会社法第452条の規定に基づき資本準備金を減少し、繰越利益剰余金に振り替えたものであります。
6. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	33	107	19	34	13,338	13,532	
所有株式数(単元)	-	6,233	20,922	40,702	3,277	357	174,048	245,539	727,604
所有株式数の割合(%)	-	2.54	8.52	16.58	1.33	0.15	70.88	100.00	

- (注) 1. 自己株式11,234株は「個人その他」に112単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元、90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
R - 1 第1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋室町3丁目3番1号	3,668,600	14.51
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	623,300	2.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	622,200	2.46
中原証券株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4番1号	259,400	1.03
小林 浩之	東京都荒川区	252,000	1.00
渡部 智子	東京都福生市	234,000	0.93
村井 幸恵	東京都江東区	212,900	0.84
松井証券株式会社	東京都千代田区1丁目4番地	201,100	0.80
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	186,400	0.74
竹林 昌兼	愛媛県新居浜市	169,000	0.67
計	-	6,428,900	25.43

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,542,700	245,427	-
単元未満株式	普通株式 727,604	-	-
発行済株式総数	25,281,504	-	-
総株主の議決権	-	245,427	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,690株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フォーサイド	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号	11,200	-	11,200	0.04
計	-	11,200	-	11,200	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,494	528,676
当期間における取得自己株式	570	127,650

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	350	62,020	80	-
保有自己株式数	11,234	-	11,724	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていくことを基本方針としております。

なお、定款において中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、年1回の剰余金の配当を基本方針としており、実施にあたっては財政状態及び経営成績を勘案して、その都度決定する方針であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	245	200	436	353	381
最低(円)	143	120	100	133	139

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。上記株価については、各事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	249	182	233	165	172	190
最低(円)	140	144	149	155	139	152

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	假屋 勝	昭和50年9月29日生	平成10年1月 株式会社エムティーアイ入社 平成12年3月 当社入社 平成13年5月 当社営業本部部長就任 平成16年5月 当社執行役員兼社長室室長就任 平成17年3月 当社執行役員兼経営企画部長就任 平成18年1月 当社取締役就任 平成26年2月 当社代表取締役就任(現任)	注3	92,090
取締役会長	-	泉 信彦	昭和41年3月11日生	平成2年4月 株式会社愛媛銀行入行 平成9年9月 株式会社ロプロ(現:株式会社日本保証)入社 平成19年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社常務取締役就任 平成21年6月 同社常務執行役員就任 平成23年5月 レクセム株式会社代表取締役会長就任 平成23年12月 同社顧問(現任) 平成26年11月 当社取締役会長就任(現任) 平成27年6月 アドアーズ株式会社社外取締役就任 平成28年1月 株式会社横浜フリースポーツクラブ社外取締役就任 平成29年2月 同社取締役副会長就任(現任)	注3	5,890
常務取締役	-	飯田 潔	昭和48年7月2日生	平成9年4月 光世証券株式会社入社 平成14年1月 当社入社 平成18年8月 当社会計管理部長就任 平成19年9月 当社執行役員兼経理部長就任 平成22年3月 当社取締役就任 平成26年11月 当社管理本部担当 平成28年2月 当社常務取締役就任(現任)	注3	12,000
取締役	-	濱田 卓二郎	昭和16年10月5日生	昭和40年4月 大蔵省(現:財務省)入省 昭和49年7月 同省主計局主査就任 昭和52年6月 同省退官就任 昭和55年6月 第36回衆議院議員総選挙当選(以降連続4期) 昭和62年11月 外務政務次官就任 平成3年1月 衆議院社会労働委員長就任 平成3年8月 衆議院厚生委員長就任 平成3年11月 衆議院法務委員長就任 平成10年7月 第18回参議院議員通常選挙当選 平成11年10月 参議院行政監視委員長就任 平成15年2月 参議院議員を辞職 平成16年12月 弁護士法第5条の規定により弁護士としての認定をうける。 平成17年2月 弁護士法人浜田卓二郎事務所設立 代表社員(現任) 平成24年11月 株式会社カーチスホールディングス社外取締役(現任) 平成26年11月 当社社外取締役就任(現任) 平成28年6月 弁護士法人浜田卓二郎事務所社員(現任)	注1,3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	伊藤 尚之	昭和39年4月22日生	平成5年4月 参議院議員上野公成公設秘書 平成16年8月 大和ハウス工業株式会社入社 平成19年9月 株式会社ワイ・ジャスト(ヤマダ電機グループ) 代表取締役社長就任 平成24年8月 同社代表取締役会長就任 平成24年12月 衆議院議員上野宏史政策秘書就任 平成26年9月 朋友産業株式会社 代表取締役社長(現任) 平成26年10月 株式会社グリーンエネルギー 代表取締役社長(現任) 平成26年10月 株式会社ワイ・ジャスト(ヤマダ電機グループ) 顧問(現任) 平成26年10月 新エネルギー開発株式会社 顧問(現任) 平成26年11月 当社社外取締役就任(現任)	注1,3	1,200
常勤監査役	-	法木 右近	昭和34年7月8日生	昭和59年4月 株式会社巴川製紙所入社 平成2年10月 株式会社伸法社入社 平成7年3月 アスカコンサルティング株式会社入社 平成9年2月 青山監査法人入所 平成12年2月 港総合会計事務所開所(現業) 平成13年1月 当社監査役就任(現任)	注2,4	31,680
監査役	-	田辺 一男	昭和32年8月3日生	昭和60年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和62年4月 東京弁護士会登録 昭和62年4月 大原法律事務所入所 平成19年3月 当社社外監査役就任(現任)	注2,6	1,190
監査役	-	瀬山 剛	昭和45年4月30日生	平成6年11月 村山会計事務所入所 平成7年10月 監査法人京橋会計事務所入所 平成26年3月 当社社外監査役就任(現任)	注2,5	-
計						144,050

- (注) 1. 取締役濱田卓二郎及び伊藤尚之は、社外取締役であります。
2. 監査役法木右近、田辺一男及び瀬山剛は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年3月30日開催の定時株主総会から1年間であります。
4. 監査役任期は、平成29年3月30日開催の定時株主総会から4年間あります。
5. 監査役任期は、平成26年3月29日開催の定時株主総会から4年間あります。
6. 監査役任期は、平成27年3月25日開催の定時株主総会から4年間あります。
7. 当社は法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森兼 正哲	昭和46年8月13日生	平成2年4月 株式会社ロプロ (現:株式会社日本保証)入社 平成13年4月 同社経営企画室課長 平成18年9月 同社経営企画室副部長 平成21年7月 日本賃貸住宅保証機構株式会社 出向取締役就任(現任) 平成22年5月 日本賃貸住宅保証機構株式会社 入社経営企画室長(現任) 平成22年9月 レクセム株式会社 取締役就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業としての意思決定に関する透明性・公平性を確保するとともに責任体制を明確化することと捉え、経営の重要課題としております。

意思決定機関である取締役会の構成員は、機動的かつ効率的な意思決定及び業務執行を行うため5名としております。意思決定に関する透明性・公平性の確保のために、5名の取締役のうち2名を社外取締役とし経営状態の十分なディスクロージャーに努め監査役会の監査や社外各方面からの多様な意見を積極的に取り入れております。監査役会につきましても、複数かつ過半数の社外監査役を置くことによって、経営監視機能を十分に発揮することができる体制としております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

イ.会社の機関の基本説明

(取締役会)

取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)で構成されており、業務執行に関する重要事項の決定や、取締役の職務執行の監督を目的として、原則として月に1回開催されています。

また、毎週1回「経営会議」を開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化へ向けて取り組んでおります。

(監査役会)

監査役会は、3名すべてを社外監査役とし、法務及び会計、税務の専門性を持った人材を招聘することで、独立性・実効性を確保するとともに、取締役の職務執行への牽制機能を強化しております。

(内部監査)

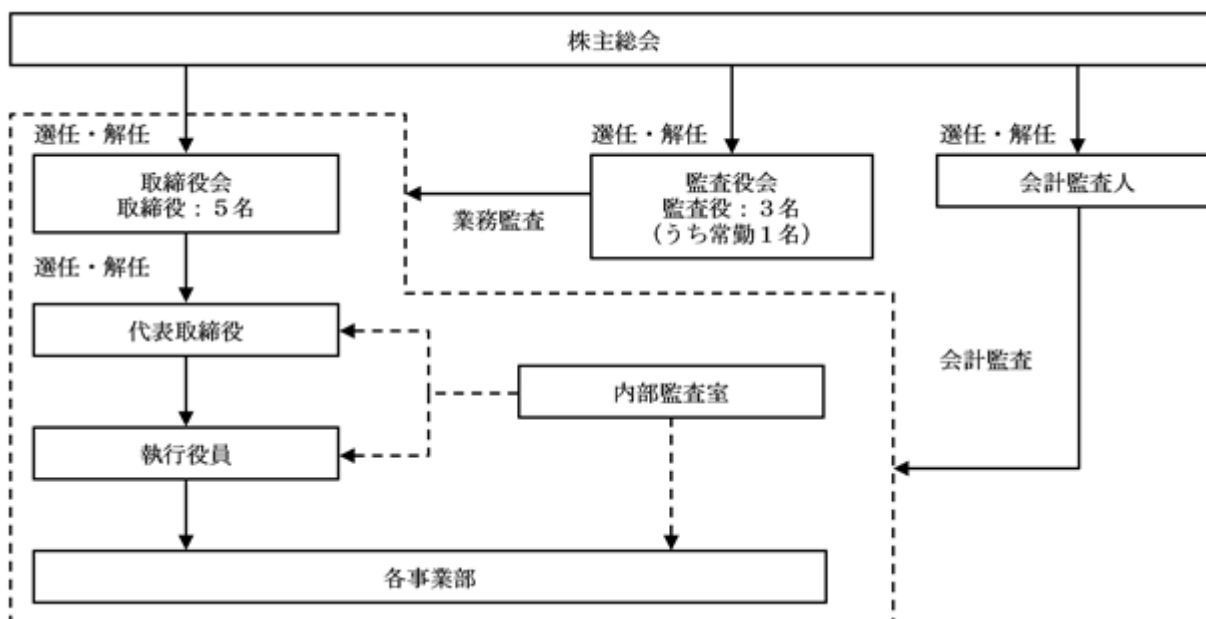
内部監査につきましては、内部監査室が担当しており、内部監査規程に基づき監査を実施しております。

(会計監査人)

松澤博昭氏、向山光浩氏を選任しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談・確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。

ロ.会社の機関・内部統制の関係を判りやすく示す図表

会社の経営上の意思決定、業務執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりです。



ハ.会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備の状況を含む)

当社では、業務全般にわたる諸規則を網羅的に整備、文書化しており、この諸規則のもとで各役職員が権限と責任を持って業務を遂行する体制を構築しております。

また、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を下記のとおり決議し、これに基づいて内部統制システムの整備に努めております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業理念に基づいた倫理規程を定め、取締役自らによる率先垂範と役職員への周知徹底を図ることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務執行の監視をより強化することとする。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、担当所管部門が、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、文書種別に応じて適切な保存期間を定め、期間中は権限者が閲覧可能な状態を維持することとする。

- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、適切なリスク管理体制を整備し構築する。
 - ・事業上のリスクとして、信用リスク・市場関連リスク・事務リスク・システムリスク・コンプライアンスリスク・情報関連リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内管理体制及び規程・マニュアルの整備、見直しを行うこととする。併せて、報告・監視・改善体制を整備する。
 - ・当社の事業形態を鑑み、知的財産権管理の重要性を認識し、法務部門による契約締結までのプロセス及び契約書の保管体制を含めた厳格な管理体制を構築する。
 - ・監査役会は、事業活動におけるリスクが予見される場合には、迅速に代表取締役及びリスク管理委員会に報告をするものとする。報告を受けたリスク管理委員会は、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめる体制を整えることとする。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・企業価値向上のための成長戦略として、企業理念を機軸に制定した経営計画、及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行うこととする。
 - ・取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分担に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
 - ・「業務分掌規程」、「稟議規程」等に定める役割と責任、職務執行手続きに従って必要な決定・執行・監督を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すものとする。
 - ・取締役は原則として毎週1回「経営会議」を開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化に努める。
- e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・企業理念、企業行動規範、企業行動基準及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
 - ・「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等により、職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制を構築する。
- f) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・各グループ関係会社の管理については、「関係会社等管理規程」の基本原則を遵守し、その業務の適正を監視できる体制を構築する。
 - ・当社と子会社との取引条件（子会社間の取引条件を含む）が、第三者との取引と比較して、著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認する体制とする。
- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が業務補助のため必要に応じて、その職務を補助する「監査役事務局」を設置し、監査役事務局所属の使用人を配置することとする。監査役事務局の人数、資格などは常勤監査役との間で協議の上、決定することとする。
- h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役事務局の使用人は専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助に専念する。また、その任命・人事評価・異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとする。
- i) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - ・監査役と協議の上、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を整備することとする。
 - ・監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要議事録、稟議書は、都度監査役に回覧することとする。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役と監査役会との定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制とする。
- ・ 監査役は内部監査人との間で、事業年度ごとに内部監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議、意見交換をして密接な情報交換及び連携を図る。
- ・ 監査役及び内部監査人は、会計監査人とも連携し相互に情報共有を図る。

内部監査及び監査役監査の状況

内部統制は、内部監査室（1名）が定期的に内部監査を実施しており、当社及び子会社の業務全般に関して、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性及び有効性を検証しております。また、定期的に活動報告を行うなど、監査役会との関係も適切に構築しております。

監査役は会計監査人と連携し、会計監査人の年度監査計画と重点監査項目、監査方法等を確認し、期中及び期末の各監査において、会計監査人の監査状況の報告を求めるとともに、監査役の調査した会社状況や取締役の業務執行状況等、相互の監査活動を踏まえた意見交換を適宜実施することで監査品質の向上と効率化に務めております。なお、監査役には、会計及び税務、法務の専門性を持った人材を招聘しております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を公認会計士松澤博昭氏、公認会計士向山光浩氏に委嘱していますが、同監査人及び当社監査に従事する同監査人と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は同監査人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

松澤博昭氏、向山光浩氏

(注) 継続監査年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

ロ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は5名の取締役のうち2名を社外取締役としております。社内取締役が業務、実務に精通しており、業務執行を社外取締役が管理、監督することにより透明性、公平性を確保しつつも、的確及び迅速な経営判断が行えると考えております。また、監査役3名全てが社外監査役であり、外部的視点からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

社外役員の独立性の基準は定めておりませんが、社外監査役の選任にあたっては、当社の経営及び一般の株主の利益にも適切に配慮した監督、監査ができる豊富な業務知識と経験を有するものを選任しております。当社の社外監査役は、その独立した立場で客観的な見識に基づく意見や専門的知識に基づく指摘を行っており、取締役の経営判断や業務執行の適正性を監視する機能を担っております。

社外監査役である3名は、有価証券報告書提出日現在、当社との間に次のとおりの資本関係があります。

社外監査役の氏名	所有する当社株式の数
	普通株式
法木 右近	31,680株
田辺 一男	1,190株
瀬山 剛	- 株

上記以外に社外監査役と当社との間には人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
	基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	14,685	-	-	-	3
社外役員（取締役）	444	-	-	-	2
社外役員（監査役）	10,711	-	-	-	3

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲において決定しております。その限度額の範囲内において、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等については監査役会の協議にて報酬等の額の決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 30,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、下記の合計額としています。なお、当該限定責任が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

イ．在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

ロ．新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	9,000	-	12,000	-
連結子会社	2,500	-	-	-
計	11,500	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について公認会計士松澤博昭氏、公認会計士向山光浩氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができるように、信用性の高い公平な機関が提供しているホームページ等から適時必要な情報を収集するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	382,203	334,886
売掛金	105,522	53,168
営業貸付金	69,723	42,896
短期貸付金	72,526	284,366
前渡金	127,174	31,214
未収消費税等	9,543	16,596
その他	17,154	12,728
貸倒引当金	33,893	7,015
流動資産合計	749,955	768,842
固定資産		
有形固定資産	1,280	1,236
無形固定資産		
ソフトウェア	1,300	14,482
その他	903	3,238
無形固定資産合計	2,203	17,720
投資その他の資産		
投資有価証券	0	30,000
敷金	11,175	9,022
長期貸付金	20,135	109,192
長期未収入金	56,902	46,387
投資不動産(純額)	-	2,328,786
その他	0	0
貸倒引当金	69,419	58,897
投資その他の資産合計	18,794	416,492
固定資産合計	22,278	436,579
資産合計	772,233	1,205,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,006	21,484
未払金	48,249	19,178
未払法人税等	9,744	18,558
1年内返済予定の長期借入金	5,184	3 6,176
契約解除損失引当金	3,274	-
事業整理損失引当金	-	25,508
組織再編引当金	-	12,133
その他	17,018	19,708
流動負債合計	121,477	122,748
固定負債		
長期借入金	7,224	3 169,154
転換社債型新株予約権付社債	200,000	-
利息返還損失引当金	22,761	17,758
固定負債合計	229,985	186,913
負債合計	351,462	309,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	299,999	525,289
資本剰余金	1,398,513	1,623,803
利益剰余金	1,291,582	1,257,510
自己株式	1,825	2,292
株主資本合計	405,105	889,291
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	153	455
その他の包括利益累計額合計	153	455
新株予約権	15,262	6,682
非支配株主持分	249	240
純資産合計	420,770	895,759
負債純資産合計	772,233	1,205,421

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業収益		
売上高	745,075	733,612
その他の営業収益	11,824	202,374
営業収益合計	756,899	935,987
営業原価		
売上原価	426,238	373,224
その他の原価	41	128,386
営業原価合計	426,280	501,610
売上総利益	330,619	434,376
販売費及び一般管理費	1 540,141	1 410,293
営業利益又は営業損失()	209,522	24,083
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,257	10,473
助成金収入	2,000	4,000
貸倒引当金戻入額	3,368	3,147
その他	1,181	6,884
営業外収益合計	16,807	24,505
営業外費用		
為替差損	-	489
社債利息	8,443	2,246
社債発行費	9,940	-
貸倒引当金繰入額	-	3,742
その他	5,316	196
営業外費用合計	23,700	6,675
経常利益又は経常損失()	216,415	41,912
特別利益		
負ののれん発生益	5,132	-
関係会社清算益	9,337	-
関係会社株式売却益	-	110,534
その他	-	9,774
特別利益合計	14,470	120,308
特別損失		
減損損失	2 209,821	-
事業整理損	-	2 100,681
貸倒引当金繰入額	62,849	-
組織再編引当金繰入額	-	12,133
その他	3,675	953
特別損失合計	276,346	113,767
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	478,292	48,453
法人税、住民税及び事業税	3,320	14,381
法人税等合計	3,320	14,381
当期純利益又は当期純損失()	481,613	34,072
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	481,613	34,072

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	481,613	34,072
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,456	617
その他の包括利益合計	11,456	617
包括利益	493,069	33,454
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	493,059	33,463
非支配株主に係る包括利益	9	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,198,514	809,969	1,230	487,314
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			481,613		481,613
自己株式の取得				773	773
自己株式の処分				178	178
新株予約権の行使	199,999	199,999			399,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	199,999	199,999	481,613	595	82,208
当期末残高	299,999	1,398,513	1,291,582	1,825	405,105

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,599	11,599	-	295	499,209
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()					481,613
自己株式の取得					773
自己株式の処分					178
新株予約権の行使					399,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,446	11,446	15,262	45	3,770
当期変動額合計	11,446	11,446	15,262	45	78,438
当期末残高	153	153	15,262	249	420,770

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	299,999	1,398,513	1,291,582	1,825	405,105
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			34,072		34,072
自己株式の取得				528	528
自己株式の処分				62	62
新株予約権の行使	225,289	225,289			450,579
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	225,289	225,289	34,072	466	484,185
当期末残高	525,289	1,623,803	1,257,510	2,292	889,291

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	153	153	15,262	249	420,770
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					34,072
自己株式の取得					528
自己株式の処分					62
新株予約権の行使					450,579
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	608	608	8,580	8	9,197
当期変動額合計	608	608	8,580	8	474,988
当期末残高	455	455	6,682	240	895,759

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	478,292	48,453
減価償却費	16,465	10,888
のれん償却額	39,355	-
減損損失	209,821	-
負ののれん発生益	5,132	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	57,311	36,140
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	9,670	25,508
契約解除損失引当金の増減額(は減少)	3,274	3,274
組織再編引当金の増減額(は減少)	-	12,133
子会社株式売却損益(は益)	-	110,534
子会社清算損益(は益)	8,935	-
事業整理損	-	64,760
その他の特別損益(は益)	-	953
受取利息及び受取配当金	10,242	10,473
社債利息	8,443	2,246
為替差損益(は益)	87	489
売上債権の増減額(は増加)	71,068	17,001
営業貸付金の増減額(は増加)	19,681	26,826
前渡金の増減額(は増加)	114,704	95,960
未収消費税等の増減額(は増加)	23,307	7,070
未収入金の増減額(は増加)	49,904	1,708
仕入債務の増減額(は減少)	22,451	940
未払金の増減額(は減少)	76,692	7,342
未払費用の増減額(は減少)	25,639	827
その他	2,334	5,296
小計	355,357	103,502
利息及び配当金の受取額	9,100	10,566
利息の支払額	8,449	2,595
法人税等の支払額	959	3,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	355,666	107,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,952	4,969
無形固定資産の取得による支出	69,815	83,744
投資不動産の取得による支出	-	281,871
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 46,424	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 144,826
敷金の差入による支出	-	2,000
敷金の回収による収入	3,618	-
投資有価証券の取得による支出	-	30,000
投資有価証券の売却による収入	21,856	-
貸付けによる支出	389,550	333,256
貸付金の回収による収入	348,365	23,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,902	567,803
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	595	528
自己株式の処分による収入	-	62
長期借入れによる収入	-	176,000
借入金の返済による支出	23,002	5,248
新株予約権付社債の発行による収入	600,000	-
新株予約権の発行による収入	15,262	-
リース債務の返済による支出	1,971	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	242,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	589,692	412,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,581	207
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,542	47,316
現金及び現金同等物の期首残高	285,661	382,203
現金及び現金同等物の期末残高	1 382,203	1 334,886

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

株式会社モビぶっく、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社、フォーサイドリアルエステート株式会社

当連結会計年度において株式会社クレディエンス(平成29年2月1日付けにてフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社に商号変更)及び株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイ(共に子会社)の合併を行いました。株式会社クレディエンスを存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイは解散しました。

また、株式会社デジタルリオは平成28年9月30日付で当社が保有する全株式を売却したことにより、連結の範囲から除いております。

(2) 重要な非連結子会社の名称等

半分の月がのぼる空製作委員会

他 1 投資事業組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及び理由

半分の月がのぼる空製作委員会

他 1 投資事業組合

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～26年

工具器具備品 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

国内事業の合理化に伴って期末日後に発生する費用又は損失の見込額を計上しております。

契約解除損失引当金

契約解除等に伴って期末日後に発生する費用又は損失の見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

将来の過払い利息の返還請求に備える為、支払実績と回収率に応じた見込額に基づき計上しております

組織再編引当金

グループ業容拡大による本社増床等に伴う費用の見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権・債務等は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、平成28年12月期より連結納税制度を適用することについて、国税庁長官の承認を受けました。そのため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、上記変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この組替えの結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,300千円は「ソフトウェア」として独立掲記しております。

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この組替えの結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他の資産」の「その他」に表示していた0千円は「投資有価証券」として独立掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
4,740千円	8,480千円

2 投資不動産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
- 千円	1,084千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資不動産	- 千円	280,786千円

担保債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	6,176千円
長期借入金	- 千円	169,154千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
広告宣伝費	174,894千円	107,664千円
支払手数料	113,575	93,245
給与手当	73,836	73,065
役員報酬	50,793	46,758
貸倒引当金繰入額	496	185

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額）

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	キャラクター着ぐるみ他	工具器具備品	1,948千円
東京都中央区	電子書籍配信サイト	ソフトウェア	17,753千円
東京都中央区	スマートフォンSNS用アプリ	ソフトウェア	35,323千円
東京都中央区	インターネット決済システム	ソフトウェア	653千円
東京都中央区	事業用資産	のれん	154,143千円
合計			209,821千円

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、資産のグルーピングを管理会計上の事業別に行っております。

（減損損失の認識に至った経緯）

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及びサービス停止の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、のれんについては、株式会社デジタリオの株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識いたしました。

（回収可能価額の算定方法）

上記資産グループは使用価値により測定しておりますが、全て回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額）

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	スマートフォン用SNSアプリ	商標権	623千円
東京都中央区	スマートフォン用SNSアプリ	ソフトウェア仮勘定	44,837千円
東京都中央区	スマートフォン用SNSアプリ	前渡金	19,300千円
合計			64,760千円

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、資産のグルーピングを管理会計上の事業別に行っております。

（減損損失の認識に至った経緯）

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及びサービス停止の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業整理損に含めて特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

上記資産グループは使用価値により測定しておりますが、全て回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	千円	千円
為替換算調整勘定:		
当期発生額	2,733	617
組替調整額	8,722	-
その他の包括利益合計	11,456	617

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,942,700	1,492,536	-	23,435,236
合計	21,942,700	1,492,536	-	23,435,236
自己株式				
普通株式	6,510	2,580	-	9,090
合計	6,510	2,580	-	9,090

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,492,536株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,420株は単元未満株式の買取請求によるものであり、減少840株は単元未満株の売渡請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	15,262
	合計	-	-	-	-	-	15,262

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,435,236	1,846,268	-	25,281,504
合計	23,435,236	1,846,268	-	25,281,504
自己株式				
普通株式	9,090	2,494	350	11,234
合計	9,090	2,494	350	11,234

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,846,268株は、転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,494株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少350株は単元未満株の売渡請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,682
	合計	-	-	-	-	-	6,682

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	382,203千円	334,886千円
現金及び現金同等物	382,203	334,886

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社クレディエンスを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	78,779	千円
固定資産	23,310	
負ののれん	5,132	
流動負債	24,161	
固定負債	22,795	
同社株式取得価額	50,000	
同社現金及び現金同等物	3,575	
差引：同社株式取得のための支出	46,424	

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

株式の売却により株式会社デジタルオが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	98,434	千円
固定資産	7,136	
流動負債	51,430	
固定負債	4,875	
株式売却益	110,534	
株式売却に伴う付随費用	10,200	
同社株式売却価額	170,000	
同社現金及び現金同等物	25,173	
差引：同社株式売却による収入	144,826	

4 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額	- 千円	99,999千円
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額	-	99,999
転換社債型新株予約権付社債の転換による転換社債型新株予約権付社債減少額	-	200,000

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行の借入や社債の発行）しております。一時的な余資は、社債の発行による調達金利の負担を軽減することを目的とし、定期預金や信頼性の高い取引先への貸付等にて運用しております。

また、デリバティブ取引は、リスクヘッジにおいて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、売買目的有価証券に区分される株式であり、出資先の財務内容悪化の他、株式相場の変動等の外的要因から派生する市場リスクに晒されております。

貸付金は、主に業務上の関係を有する国内企業に対しての融資であり、取引先の財務内容悪化及び信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金には主に営業活動に必要な運転資金であり、転換社債型新株予約付社債は主に新規事業への設備投資やM & Aを行うことを目的とした資金調達であります。これらの債務は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

営業債権については、営業債権の管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金については、定期的に融資先の財務内容等を把握し、期日管理及び残高管理を実施することにより、滞留防止を未然に防ぐとともに回収可能性の検討を行っております。

・市場リスクの管理

営業投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容等を把握し、株式相場の動向を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・流動性リスクの管理

当社は、本社経理部による資金管理を適時行っております。銀行預金残高の確認及びキャッシュ・フロー予測を行い、業務上必要かつ十分な資金が確保されていることを確認しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に従って行っており、ヘッジ目的として外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを軽減するために利用しておりますが、当連結会計年度末においては、これによる契約等の残高はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	382,203	382,203	-
(2)売掛金	105,522		
貸倒引当金(*1)	524		
	104,998	104,998	-
(3)営業貸付金	69,723		
貸倒引当金(*1)	19,970		
	49,753	45,257	4,495
(4)未収消費税等	9,543	9,543	-
(5)長期貸付金(*2)	92,661		
貸倒引当金(*1)	25,024		
	67,636	67,278	358
資産計	614,135	609,281	4,854
(1)買掛金	38,006	38,006	-
(2)未払金	48,249	48,249	-
(3)未払法人税等	9,744	9,744	-
(4)長期借入金(*3)	12,408	12,096	311
(5)転換社債型新株予約権付社債	200,000	200,715	715
負債計	308,408	308,811	403

(*1)売掛金、営業貸付金及び長期貸付金については、対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(*2)連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額72,526千円）は、上表(5)長期貸付金に含めております。

(*3)連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額5,184千円）は、上表(4)長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	334,886	334,886	-
(2)売掛金	53,168		
貸倒引当金(*1)	3,532		
	49,635	49,635	-
(3)営業貸付金	42,896		
貸倒引当金(*1)	2,934		
	39,962	36,999	2,962
(4)未収消費税等	16,596	16,596	-
(5)長期貸付金(*2)	393,559		
貸倒引当金(*1)	12,811		
	380,748	380,669	79
資産計	821,829	818,787	3,041
(1)買掛金	21,484	21,484	-
(2)未払金	19,178	19,178	-
(3)未払法人税等	18,558	18,558	-
(4)長期借入金(*3)	175,331	172,051	3,279
負債計	234,552	231,273	3,279

(*1)売掛金、営業貸付金及び長期貸付金については、対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しておりません。

(*2)連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額284,366千円）は、上表(5)長期貸付金に含めております。

(*3)連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額6,176千円）は、上表(4)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(4)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)売掛金

貸倒実績率及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業貸付金、(5)長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
(1) 非上場株式	0	30,000
(2) 敷金	11,175	9,022

(1)非上場株式

投資有価証券の非上場株式については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2)敷金

賃借期間又は利用期間の延長可能な契約に係る敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	382,203	-	-	-
売掛金	105,522	-	-	-
営業貸付金	36,984	31,609	1,130	-
未収消費税等	9,543	-	-	-
長期貸付金	72,526	7,618	-	-
合計	606,779	39,227	1,130	-

(注) 1. 連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額72,526千円）は上記、長期貸付金に含めております。
2. 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない112,517千円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	334,886	-	-	-
売掛金	53,168	-	-	-
営業貸付金	21,193	16,122	4,337	1,242
未収消費税等	16,596	-	-	-
長期貸付金	284,366	95,228	1,447	-
合計	710,211	111,351	5,785	1,242

(注) 1. 連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額284,366千円）は上記、長期貸付金に含めております。
2. 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない112,517千円は含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,184	2,599	1,500	1,500	1,625	-
転換社債型新株 予約権付社債	-	-	200,000	-	-	-
合計	5,184	2,599	201,500	1,500	1,625	-

(注) 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額5,184千円）は上記、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	6,176	6,231	6,288	6,347	6,408	143,880
合計	6,176	6,231	6,288	6,347	6,408	143,880

(注) 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額6,176千円）は上記、長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) 自社株式オプションの内容

	平成18年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取引先3名
自社株式オプション数	普通株式 15,000株
付与日	平成18年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで取引関係が良好に継続していること。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成20年1月31日から平成28年1月30日まで

(注) 1. 自社株式オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成26年4月1日付で1株を10株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	平成18年 新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	5,000
付与	-
失効	5,000
権利確定	-
未確定残	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成18年 新株予約権
権利行使価格(円)	30,350
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	8,454千円	1,828千円
契約解除損失引当金	1,082	-
未払事業税	-	2,494
その他	208	149
繰延税金資産(流動)小計	9,745	4,472
評価性引当額	9,745	4,472
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	6,227,356	5,979,990
減損損失	23,396	15,756
貸倒引当金	75,117	18,034
利息返還損失引当金	7,342	5,437
関係会社出資金評価損	22,347	-
子会社株式評価損	83,545	-
組織再編引当金	-	3,715
事業整理損	-	7,810
その他	1,475	1,960
繰延税金資産(固定)小計	6,440,582	6,032,651
評価性引当額	6,440,582	6,032,651
繰延税金資産(固定)合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成27年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

法定実効税率	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
住民税均等割	2.8
当社と連結子会社の実効税率の差による差異	5.3
税効果を伴わない連結修正項目	33.1
連結納税による影響	41.6
期中連結範囲の変動による影響	4.7
その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります

(企業結合等関係)

事業分離

子会社株式の売却

当社は、平成28年9月30日付で、当社が保有する株式会社デジタルリオの全株式を株式会社トライアンフコーポレーションに譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社トライアンフコーポレーション

分離した事業の概要

連結子会社：株式会社デジタルリオ

事業の内容：人材派遣業、一般建設業（電気通信工事業）

事業分離を行った主な理由

当社は、コンテンツ事業の利便性の向上による事業拡張のみならず、さらなる事業ポートフォリオ構築のため、平成26年12月に株式会社デジタルリオの株式を取得し子会社化し成長戦略を推進してまいりました。一方、当社の関連するコンテンツ事業においては、高機能端末及び通信インフラの拡充、デジタルライセンシング市場の整備等により企業間の競争が激化しております。エンタ-テイメント事業を主軸とする戦略性を勘案すると、コンテンツ企画・制作の内製化、自社原版コンテンツの拡充に経営資源の集中及び財務体質の強化を図るため、事業構造の見直しを図ることが重要であると考えております。

この度、株式会社トライアンフコーポレーションより、株式会社デジタルリオの発行済株式をすべて引き受けたいと申し出を受け、上記のような当社の状況を総合的に勘案した結果、株式会社デジタルリオの全株式を譲渡することが、当社と株式会社デジタルリオがより一層発展する最善の方策であると判断し、今回の決定に至りました。

事業分離日

平成28年9月30日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 110,534千円

移転した事業に係る資産及び負債

流動資産	98,434千円
固定資産	7,136千円
資産合計	105,570千円
流動負債	51,430千円
固定負債	4,875千円
負債合計	56,305千円

会計処理

株式会社デジタルリオの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

フィールドサービス事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	310,701千円
営業利益	12,352千円

(資産除去債務関係)

金額の重要性が低いため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の時価に関する注記

当社の子会社であるフォーサイドリアルエステート株式会社では、大阪府において賃貸用のマンション(土地を含む。)を有しております。平成28年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は85千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結賃借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結賃借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
-	280,786	280,786	280,786

- (注) 1. 連結賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、増加額は不動産取得であります。
3. 当連結会計年度の時価は、すべて当期に新規取得したものであることから、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結賃借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスに基づき、その経済的特徴等を考慮した事業の種類別セグメントから構成されており、集約基準及び量的基準に基づき、「コンテンツ事業」、「フィールドサービス事業」、「不動産事業」及び「投資銀行事業」を報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は、主に電子書籍向けコンテンツの制作・配信を行っております。

「フィールドサービス事業」は、主にIT人材の派遣を行っております。

「不動産事業」は、主に投資用不動産の取得及び売買を行っております。

「投資銀行事業」は、主にM & A等のアドバイザリー業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメント利益または損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「通信メディア事業」について量的な重要性が低下したため「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

また、「不動産事業」及び「投資銀行事業」について量的な重要性が増加したため、区分して記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計
	コンテンツ	フィールド サービス	不動産	投資銀行		
売上高						
外部顧客への売上高	396,170	262,538	-	4,373	93,817	756,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	137	137
計	396,170	262,538	-	4,373	93,954	757,036
セグメント利益又は損 失()	58,423	18,559	43	3,065	2,715	34,126
セグメント資産	131,962	42,943	10,001	-	160,376	345,283
その他の項目						
減価償却費	14,004	-	-	-	215	14,220
のれんの償却額	-	30,770	-	-	8,585	39,355
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	21,900	-	-	-	800	22,700

	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額
売上高		
外部顧客への売上高	-	756,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	137	-
計	137	756,899
セグメント利益又は損 失()	175,395	209,522
セグメント資産	426,919	772,233
その他の項目		
減価償却費	2,245	16,465
のれんの償却額	-	39,355
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,938	25,638

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配信許諾、物販事業、金融商品の売買、その他を含んでおります。
2. 調整額は以下の通りであります。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 175,395千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、本社設備及び管理部門資産に係る減価償却費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	計
	コンテンツ	フィールド サービス	不動産	投資銀行		
売上高						
外部顧客への売上高	339,930	240,190	165,373	81,361	109,131	935,987
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	339,930	240,190	165,373	81,361	109,131	935,987
セグメント利益	30,642	51,226	17,119	81,073	807	180,868
セグメント資産	118,944	-	180,028	36,000	36,869	371,842
その他の項目						
減価償却費	6,069	-	1,140	-	468	7,678
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	21,103	-	281,871	-	-	302,975

	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額
売上高		
外部顧客への売上高	-	935,987
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-
計	-	935,987
セグメント利益	156,785	24,083
セグメント資産	808,472	1,205,421
その他の項目		
減価償却費	2,871	10,550
のれんの償却額	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,472	306,447

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配信許諾、物販事業、その他を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 156,785千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、本社設備及び管理部門資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンテンツ	フィールドサービス	不動産	投資銀行	その他	合計
外部顧客への売上高	396,170	262,538	-	4,373	93,817	756,899

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	172,890	コンテンツ事業
株式会社NTTドコモ	157,803	コンテンツ事業

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンテンツ	フィールドサービス	不動産	投資銀行	その他	合計
外部顧客への売上高	339,930	240,190	165,373	81,361	109,131	935,987

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	173,617	コンテンツ事業
株式会社ライブレント	150,637	不動産事業
株式会社NTTドコモ	108,542	コンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	フィールドサービス	不動産	投資銀行	その他	全社・消去	合計
減損損失	55,025	120,517	-	-	34,278	-	209,821

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	フィールドサービス	不動産	投資銀行	その他	全社・消去	合計
減損損失	64,760	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	フィールドサービス	不動産	投資銀行	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	30,770	-	-	8,585	-	39,355
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度の「その他」セグメントにおいて5,132千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式会社クレディエンスの株式を100%取得し発生したものであります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の親会社	レクセム株式会社	東京都中央区	100,000	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有) 間接10.91%	-	子会社株式の譲り受け	50,000	未払金	-

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	泉信彦	京都府京都市	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.03% 間接10.91%	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付 利息の受取	100,000 3,397	短期貸付金 その他	- -
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	マーベラスアーク株式会社	東京都千代田区	100	投資コンサルティング業	-	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付 利息の受取	30,000 517	短期貸付金 その他	30,000 386
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	朋友産業株式会社	群馬県高崎市	10,000	オフィス家具と介護用品の販売	-	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付 利息の受取	60,000 1,602	短期貸付金 その他	- -

(ウ) 重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
特定子会社の役員	重野真一	神奈川県横浜市	-	㈱デジタルオ代表取締役	-	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付 利息の受取	9,265 226	営業貸付金 短期貸付金 長期貸付金 その他	1,147 1,871 7,394 -

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 株式の譲り受けについては、第三者による企業価値算定に基づき、両社合意のもと決定しております。
- 資金の貸付に係る利息については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の親会社	ファーバリー株式会社	東京都中央区	1,000	投資コンサルティング業	(被所有) 間接14.95%	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付 利息の受取	30,000 464	短期貸付金 その他	30,000 378

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	飯田 潔	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.08%	借入に対する被債務保証	借入に対する被債務保証	175,331	-	-
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	日本賃貸住宅保証機構株式会社	大阪府大阪市中央区	100,000	保証業	-	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付 利息の受取	480,000 4,871	短期貸付金 その他	160,000 87
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	マーベラスアーク株式会社	東京都千代田区	100	投資コンサルティング業	-	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付 利息の受取	- 1,373	短期貸付金 その他	20,000 252
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社トミーズアーティストカンパニー	東京都渋谷区	20,000	芸能事務所	-	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付 利息の受取	10,000 218	短期貸付金 その他	10,000 218

(ウ) 重要な子会社の役員及びその近親者等

該当事項はありません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付に係る利息については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。
- 当社は銀行借入に対して、常務取締役である飯田潔より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1株当たり純資産額	17円30銭	1株当たり純資産額	35円17銭
1株当たり当期純損失金額	20円93銭	1株当たり当期純利益金額	1円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	481,613	34,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益または普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	481,613	34,072
期中平均株式数(株)	23,005,179	24,857,279
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の個数30,725個)、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面総額600,000千円) この詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の個数19,225個)この詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成29年2月10日開催の取締役会において、株式会社ブレイク(以下「ブレイク」という。)の全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ブレイク

事業の内容 アミューズメント機器用景品の企画・制作・販売

企業結合を行った主な理由

当社グループは、今後の企業価値向上を目指し、平成26年10月にお知らせいたしましたとおり(平成26年10月3日付「会社分割(新設分割)による持株会社体制への移行に関するお知らせ」)、持株会社と事業会社を分離することにより、新規事業の開始及びM&Aによる事業拡張を円滑かつ効率的に行えるよう企業再編を実施し、新たな事業ポートフォリオを構築し、業容の拡大及び、事業リスクの分散を進めております。今般、その施策の一環として、首都圏を中心に総合エンターテインメント事業を展開するアドアーズ株式会社の傘下にて、主にアミューズメント施設向け景品制作・販売を行っております。ブレイクの全株式を取得し、100%子会社化することいたしました。ブレイクは、クレーンゲーム機やカプセル自動販売機などのアミューズメント機器用景品の企画・制作・販売を行っております。キャラクターライセンス商品の企画・制作や、幅広いお客様のニーズに合わせたサービスの提供やレジャー施設のコーディネートも行っており、アミューズメントの枠に捉われない総合エンターテインメントを展開しています。当社といたしましては、ブレイクの子会社化により、新規ビジネスへの進出及び収益基盤の拡大が実現できるだけでなく、ブレイクの持つコンテンツと当社の製品との融合を図ることで、当社の製品に他社にはない全く新しい付加価値を提供し得るものと考え、ブレイクの子会社化を決めたものであります。

企業結合日

平成29年3月31日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社ブレイク

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 310,000千円

取得原価 310,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 4,837千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	5,184	6,176	3.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,224	169,154	3.42	平成30年～53年
合計	12,408	175,331	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	6,231	6,288	6,347	6,408

【資産除去債務明細表】

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	200,597	596,081	807,370	935,987
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	68,896	21,283	52,755	48,453
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	69,563	20,118	49,892	34,072
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期損失金額()(円)	2.95	0.82	2.02	1.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期損失金額()(円)	2.95	4.01	1.18	0.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	236,887	236,719
売掛金	6,632	7,656
営業投資有価証券	0	0
前渡金	117,104	26,586
短期貸付金	99,409	291,598
その他	29,316	9,908
貸倒引当金	103	281
流動資産合計	489,246	572,187
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	598	533
有形固定資産合計	598	533
無形固定資産		
ソフトウェア	1,300	1,031
商標権	903	3,238
その他	0	0
無形固定資産合計	2,203	4,269
投資その他の資産		
投資有価証券	0	30,000
関係会社株式	165,761	125,771
敷金	10,204	8,238
長期未収入金	69,889	80,572
長期貸付金	112,517	367,440
その他	0	0
貸倒引当金	182,406	293,082
投資その他の資産合計	175,966	318,940
固定資産合計	178,768	323,742
資産合計	668,015	895,930

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,273	737
未払金	7,725	7,306
未払法人税等	7,773	6,798
組織再編引当金	-	10,018
その他	5,810	7,307
流動負債合計	23,583	32,168
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	200,000	-
固定負債合計	200,000	-
負債合計	223,583	32,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	299,999	525,289
資本剰余金		
資本準備金	199,999	425,289
その他資本剰余金	1,198,514	1,198,514
資本剰余金合計	1,398,513	1,623,803
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,267,518	1,289,722
利益剰余金合計	1,267,518	1,289,722
自己株式	1,825	2,292
株主資本合計	429,169	857,078
新株予約権	15,262	6,682
純資産合計	444,432	863,761
負債純資産合計	668,015	895,930

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 107,179	1 275,613
売上原価	2,211	123,707
売上総利益	104,968	151,905
販売費及び一般管理費	1, 2 177,421	1, 2 178,948
営業損失()	72,452	27,042
営業外収益		
受取利息	1 6,620	1 10,211
その他	918	20
営業外収益合計	7,539	10,231
営業外費用		
社債利息	8,443	2,246
社債発行費	9,940	-
貸倒引当金繰入額	2,230	110,853
為替差損	-	482
その他	2,465	28
営業外費用合計	23,078	113,612
経常損失()	87,992	130,422
特別利益		
関係会社清算益	258	-
関係会社株式売却益	-	120,151
特別利益合計	258	120,151
特別損失		
子会社株式評価損	243,673	341
事業整理損	-	623
貸倒引当金繰入額	163,726	-
組織再編引当金繰入額	-	10,018
その他	242	-
特別損失合計	407,643	10,983
税引前当期純損失()	495,377	21,254
法人税、住民税及び事業税	1,348	950
法人税等合計	1,348	950
当期純損失()	496,725	22,204

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	-	1,198,514	1,198,514	770,793	770,793	1,230	526,490
当期変動額								
当期純損失（ ）					496,725	496,725		496,725
自己株式の取得							773	773
自己株式の処分							178	178
新株予約権の行使	199,999	199,999		199,999				399,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	199,999	199,999	-	199,999	496,725	496,725	595	97,320
当期末残高	299,999	199,999	1,198,514	1,398,513	1,267,518	1,267,518	1,825	429,169

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	526,490
当期変動額		
当期純損失（ ）		496,725
自己株式の取得		773
自己株式の処分		178
新株予約権の行使		399,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,262	15,262
当期変動額合計	15,262	82,058
当期末残高	15,262	444,432

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	299,999	199,999	1,198,514	1,398,513	1,267,518	1,267,518	1,825	429,169
当期変動額								
当期純損失（ ）					22,204	22,204		22,204
自己株式の取得							528	528
自己株式の処分							62	62
新株予約権の行使	225,289	225,289		225,289				450,579
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	225,289	225,289	-	225,289	22,204	22,204	466	427,909
当期末残高	525,289	425,289	1,198,514	1,623,803	1,289,722	1,289,722	2,292	857,078

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	15,262	444,432
当期変動額		
当期純損失（ ）		22,204
自己株式の取得		528
自己株式の処分		62
新株予約権の行使		450,579
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,580	8,580
当期変動額合計	8,580	419,329
当期末残高	6,682	863,761

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

組織再編引当金

グループ業容拡大による本社増床等に伴う費用の見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権・債務等は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、平成28年12月期より連結納税制度を適用することについて、国税庁長官の承認を受けました。そのため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、上記変更による財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この組替えの結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」の「その他」に表示していた0千円は「投資有価証券」として独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	88,972千円	59,962千円
短期金銭債務	556	-
長期金銭債権	163,726	379,333

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	98,923千円	38,910千円
営業取引以外の取引による取引高	1,017	2,500

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
役員報酬	31,449千円	29,836千円
給料及び手当	43,845	36,431
法定福利費	7,897	6,777
福利厚生費	346	528
広告宣伝費	2,832	18,747
旅費及び交通費	1,575	1,697
通信費	3,546	2,730
事務用消耗品費	1,439	636
水道光熱費	1,434	1,268
支払手数料	60,392	49,101
賃借料	6,904	12,051
減価償却費	2,094	2,465
租税公課	9,623	13,713

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式125,771千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式165,761千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	34千円	86千円
繰延税金資産(流動)小計	34	86
評価性引当額	34	86
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	6,190,698	5,910,007
貸倒引当金	58,844	89,741
減損損失	5,442	4,540
関係会社出資金評価損	22,347	21,211
子会社株式評価損	83,545	14,992
組織再編引当金	-	3,067
その他	1,278	1,815
繰延税金資産(固定)小計	6,362,157	6,045,377
評価性引当額	6,362,157	6,045,377
繰延税金資産(固定)合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具器具備品	598	164	-	229	533	2,317
	計	598	164	-	229	533	2,317
無形固定資産	商標権	903	3,308	623 (623)	350	3,238	-
	ソフトウェア	1,300	-	-	269	1,031	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	2,203	3,308	623 (623)	619	4,269	-

(注)「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	182,509	110,854	-	293,364
組織再編引当金	-	10,018	-	10,018

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.forside.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の移動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正届出報告書及びその確認書

平成28年4月15日関東財務局に提出

事業年度（第16期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正届出報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3月27日

株式会社フォーサイド

取締役会 御中

松沢公認会計士事務所

公認会計士 松澤 博昭 印

向山公認会計士事務所

公認会計士 向山 光浩 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイドの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成29年2月10日開催の取締役会において、株式会社ブレイクの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーサイドの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、株式会社フォーサイドが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月27日

株式会社フォーサイド

取締役会 御中

松沢公認会計士事務所

公認会計士 松澤 博昭 印

向山公認会計士事務所

公認会計士 向山 光浩 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイドの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイドの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成29年2月10日開催の取締役会において、株式会社ブレイクの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。